

食品安全委員会（第692回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成30年4月10日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

佐藤	洋	（委員長）
山添	康	（委員長代理）
吉田	緑	
山本	茂貴	
石井	克枝	
堀口	逸子	
村田	容常	

3. 議 事

- （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 添加物、器具・容器、微生物・ウイルス 1 案件
乳及び乳製品の成分規格等に関する省令（昭和26年厚生省令第52号）及び食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の改正について（乳幼児を対象とする調製液状乳）
（厚生労働省からの説明）
- （2）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「サリノマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- （3）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「G00X-1株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 遺伝子組換え食品等「JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ（食品添加物・飼料添加物）」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 飼料添加物「Bacillus licheniformis JPBL001株が生産するアルカリ性プロテアーゼを原体とする飼料添加物」に係る食品健康影響評価について
- （4）「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」について
- （5）食品安全委員会の運営について（平成30年1月～3月）

(6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「調製液状乳に係る乳及び乳製品の成分規格等に関する省令及び食品、添加物等の規格基準の改正について」
- (1-3) 調製液状乳の規格基準の設定について
- (2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
- (3-1) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<G00X-1株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ>
- (3-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ(食品添加物)>
- (3-3) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<JPBL001株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ(飼料添加物)>
- (3-4) 飼料添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<Bacillus licheniformis JPBL001株が生産するアルカリ性プロテアーゼを原体とする飼料添加物>
- (4) 「動物用医薬品に関する食品健康影響評価指針」について
- (5) 食品安全委員会の運営について(平成30年1月~3月)